

第Ⅳ章 短期大学教育の量的・質的分析 —類型化のための分析試論—

第1節 「量的・質的」分析法

わが国短期大学教育の実態を捉えるために、第Ⅱ章では個別短期大学を分析の単位として、学生定員の側面について、第Ⅲ章では学科編成の変化を分析してきた。しかし短期大学教育の実態はすでに指摘を重ねてきたように、学生数、学科編成の変化を個々に分析しただけでは捉えることのできないものである。

さて、本章の目的は、わが国短期大学教育の“拡がりと変化”、すなわち短期大学の類型と類型間の変化を学生定員の変化とのかかわりで解明することにあるが、それに先立ってここでは短期大学教育の“拡がりと変化”に関する成果について触れておくこととする。

はじめに、短期大学教育の拡がりについて述べれば、まず『わが国の高等教育—戦後における高等教育のあゆみ—』³⁸⁾では短期大学を「専門職業的色彩の強い国立」³⁹⁾短期大学と、それとの対比で「女子の教養的色彩の強い私立」⁴⁰⁾短期大学とに分類していることを指摘できる。この指摘にもとづけば、そこでの短期大学教育は「私立女子・教養型」と「国立・職業型」の二類型で整理しようとしていたことが窺えるのである。また、昭和46年9月の中教審答申『今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について』⁴¹⁾が、短期大学教育を同じく、「教養型」と「職業型」に再編することを提言していることは周知のとおりである。そして『変革期の大学像』では、高等教育一般について「教養型」学生の増加を指摘しているのであるが、そこではその対概念となるべき他の類型については具体的に提示していない。しかし、「教養型」の教育内容に関し、それは「学問的ではあっても、職業的ではない」と述べており、そのことから判断すれば、やはり「教養型」の対概念として「職業型」が意図され、二類型で高等教育を整理しようとしていたことが窺えるのである。さらに、『私立短期大学白書』は昭和40年度以降の短期大学について「花嫁学校的な色あいからだんだん脱却していき、職業意識を持った学生が多くなってきたと思われる」と述べており、そこでの類型化も「教養型」と「職業型」の二類型で整理しようとしていたと受けとめることができる。また同書は、わが国短期大学は「花嫁学校から資格学校

⁴⁴⁾へ」ともいうべき変容が進んでいることを指摘しているのである。このような事実を要約するならば、そこでは、(1)短期大学教育の拡がりを、教養教育と職業教育の二つの類型で捉えていること、(2)かつ短期大学教育の変化は教養教育から職業教育へ変化していると指摘し、この拡がりと変化を短期大学教育に対する国民の教育ニーズへの対応として捉えているのである。しかし、視点をかえて個別短期大学を単位としてみると短期大学の類型は、第1に、二つの類型ではなく、「教養型」、「職業型」、「教養・職業併設型」の三つの類型に分けられること、第2に、その類型間の変化は「教養型→職業型」ではなく極めて多様であること、すなわち、その変化は前記三類型が相互に組み合わされた「教養型→教養型」、「教養型→職業型」、「教養型→教養・職業併設型」、「職業型→教養型」、「職業型→職業型」、「職業型→教養・職業併設型」、「教養・職業併設型→教養型」、「教養・職業併設型→職業型」、「教養・職業併設型→教養・職業併設型」の9とおりのパターンとして捉えることができる指摘できるのである。本章の目的はこの拡がりと変化を学校規模の変化とのかかわりで解明することにある。

そのために、ここで必要なことは個別短期大学の類型化をはかる方法論を確立することであり、類型化をはかる枠組みの設定が不可欠となることである。ところで、先行研究は類型化と類型の枠組みについてこれをどのように整理しているのであろうか。はじめにこの点について吟味してみよう。まず、前記『わが国の高等教育——戦後における高等教育の歩み——』では「教養型」、「職業型」にどのような学科を擁する短期大学が該当するか、具体的な学科名、学科分野名を提示していない。そこでは、わずかに先きに例示した「専門職業的色彩の強い国立」短期大学、「女子の教養的色彩の強い私立」短期大学が具体的な学科を推測する手がかりとなっているにすぎないのである。すなわち、この時点で国立短期大学が設置していた学科の主体は「法律・経済・商業」、「理学・工学」分野の学科であり、また私立短期大学が設置していた学科の主体は「文学」、「家政」分野であったことから判断すれば、ここからは「教養型」としては「文学」、「家政」分野を、「職業型」としては「法律・経済・商業」および「理学・工学」分野を推測することができるにすぎないのである。また、前記中教審答申の類型化的提言も具体的学科名、学科分野名を提示していない。これに対し、『変革期の大学像』は「教養型」の学部を例示して、それは「わが国の場合、法・商・経・文などの、いわゆる文科系学部であることはいうまでもないだろう」と述べて類型化の枠組みを特定し、また『私立短期大学白書』は、その行間から「教養型」

には「文学」、「家政」分野が、そして「職業型」には「医療技術」、「教員養成」、「理学・工学」分野が意識されていたのである。これらの事実が示すとおり、先行研究の類型化の枠組みは必ずしも統一されたものとはいがたいのである。したがって、短期大学教育の“拡がりと変化”を分析するためには以上の指摘に鑑みた類型化の枠組みの設定がまず必要となるのである。そこでここでは、次のような基準によって類型化の枠組みを設定した。まず第Ⅲ章で触ってきた「文系」、「家政系」、「教育系」、「理工系」、「医療系」、「併設系」の6系短大のうち、「文系」、「家政系」短大を「教養型」短大と、「教育系」、「理工系」、「医療系」短大を「職業型」短大とおきかえ、残る「併設系」短大に関しては、系の基礎単位である13の学科分野を基準にしてそれを次のような3つのグループに分け、これを操作することによって類型化をはかるとした。というのは、“系”を単位とした分類では「併設系」に分類される短期大学の中にも“類型”を単位とした分類の場合には「教養型」あるいは「職業型」に分類される短期大学があるからである。したがって、第1のグループは「文学」、「宗教」、「社会・社会福祉・社会事業」、「法律・経済・商業」、「教養」、「家政」の6学科分野とし、第2のグループは「教員養成」、「保健・体育」、「美術・音楽」、「理学・工学」、「農業」、「医療技術」の6学科分野とし、第3のグループは文部省の分類による「その他」分野である。その上で個別短期大学の学生定員が前者のグループに3分の2以上該当する場合に、それを「文系」、「家政系」短大と同様に「教養型」短大とし、後者のグループに3分の2以上該当する場合に、それを「教育系」、「理工系」、「医療系」短大と同様に「職業型」短大とよぶことにした。したがって、この両類型に該当しない、すなわち学生定員がこれら両類型に3分の2以上該当しない場合、および「その他」分野の短期大学を第3の類型として提示する必要があるわけである。この第3の類型をここで⁴⁶⁾は「教養・職業併設型」短大と規定することとし、この三類型を作業仮説としたのである。

また、学生定員の量的変化の側面に関しては、第Ⅱ章で触ってきた学校規模「非常に拡大」、「拡大」を「規模拡大短大」と置きかえ、「不变」を「規模不变短大」と置きかえ、また「縮小」を「規模縮小短大」と置きかえて、これとのかかわりで検討することとした。この方法論は基本的には第Ⅱ章、第Ⅲ章と異なるものではない。

第2節 「量的・質的」分析法による短期大学の諸類型

表23は前節で述べた基準にもとづき全507短大の類型間変化の実態をしたもので、縦軸に開設時の短大類型を、横軸に現在の類型をとり、当該短期大学の実数をパーセントであらわしている。この表から明らかにおり、(1)短期大学教育の拡がりは「教養型」、「職業型」、「教養・職業併設型」の三類型であること、(2)その変化は三類型が相互に組み合わされた9通りの変化を示している。

表23 類型間変化

%

開設時 の類型	現在の 類型			計
	教 養 型	職 業 型	教 養 職 業 併 設 型	
教養型	48	3	14	65
職業型	1	26	2	29
教養・職業併設型	2	1	3	6
計	51	30	19	100

それでは、全507短大の短期大学教育の拡がりと変化の実態を具体的にみてみるとことしよう。まず、短期大学教育の拡がりに関しては次のような指摘ができる。第1に、開設時の短期大学類型は「教養型」65%、「職業型」29%、「教養・職業併設型」6%であること、第2に、その後の類型間変化の結果によれば、現行の短期大学の類型別構成比は、「教養型」51%、「職業型」30%、「教養・職業併設型」19%に変化していること、第3に、この実

態を類型間変化の有無の実数としてまとめ直すと、開設後、類型間変化をはかる短期大学は115校(23%)、そして開設以来、今日にいたるまで類型間に変化のない短期大学は392校(77%)であること、第4に、類型間変化をはかる115校の変化の方向を「教養・職業併設型」：「教養・職業併設型」以外の類型”として捉えると81校：34校、すなわち、その割合は7.0:3.0で「教養・職業併設型」で対応する短期大学の多いことを指摘できるのである。また、類型間変化の実態に関しては、まず第1に、すでに指摘したように「教養型」、「職業型」、「教養・職業併設型」が相互に組み合わされた「教養型→教養型」、「教養型→職業型」、「教養型→教養・職業併設型」、「職業型→教養型」、「職業型→職業型」、「職業型→教養・職業併設型」、「教養・職業併設型→教養型」、「教養・職業併設型→職業型」、「教養・職業併設型→教養・職業併設型」の9

パターンであること、第2に、この類型間変化のパターンのうち該当校の多い順に5位まで摘記すれば、第1順位「教養型→教養型」(48%)、第2順位「職業型→職業型」(26%)、第3順位「教養型→教養・職業併設型」(14%)、第4順位「教養・職業併設型→教養・職業併設型」(3%)、第5順位「教養型→職業型」(3%)の5パターンであること、第3に、このうちとくに類型間変化をはかる短期大学に限定し、変化の高いパターンを3位まで摘記すれば、第1順位「教養型→教養・職業併設型」(14%)、第2順位「教養型→職業型」(3%)、第3順位「職業型→教養・職業併設型」(2%)および「教養・職業併設型→教養型」(2%)の4パターンであることを指摘できるのである。

(イ) 類型間変化

表24は、類型間変化の有無と学校規模変化とのかかわりをみたもので、そこでは、類型間変化9パターンと学校規模変化とのかかわりに関し、理論的に27とおりの組み合わせのあることを示している。このうち該当校の多い順に第5位までのパターンを摘記すれば、第1順位「教養型→教養型で規模拡大短大」(36%)、第2順位「職業型→職業型で規模拡大短大」(17%)、第3順位「教養型→教養・職業併設型で規模拡大短大」(13%)、第4順位「教養型→教養型で規模不变短大」(10%)、第5順位「職業型→職業型で規模不变短大」(8%)である。ここでは、類型間変化の内実を学校規模変化とのかかわりで掘り下げてみるととする。その方法は、具体的には学科編成状況の変化を検討することになるが、その場合、一斤の単位を個々の学科レベルで行うことは大筋を捉える上で適切ではない。ここでは第Ⅲ章の分析で用いた“系”的分析基準を引用することとし、また、この分析に一部“学科再編形態”的分析基準を活用することによって実態を解明することとする。なお、27とおりのパターンに該当する個別短期大学名は附表類型間・学校規模変化別短期大学一覧に示したとおりである。

☆「教養型→教養型」パターン

「教養型→教養型」パターンからみてみる。このパターンの短期大学は「規模拡大短大」183校、「規模不变短大」52校、「規模縮小短大」に10校が該当し、同一類型を維持する中で学校規模のみを拡大する「規模拡大短大」に75%が該当していることに特徴がある。しかしこのパターンの中にも系間の変化は相

表24 類型間変化・学校規模別変化

短大数 類型間変化 開設時、現在	計	学校規模変化別		
		規模拡大 (変化率 1.1倍以上)	規模不变 (変化率 1.0倍)	規模縮小 (変化率 0.1倍以下)
教養型→教養型	245(31) イ～ハ 173(28) ニ～ヘ 72(3)	183(25) イ～ハ 144(25) ニ～ヘ 39	52(5) イ～ハ 23(2) ニ～ヘ 29(3)	10(1) イ～ハ 6(1) ニ～ヘ 4
教養型→職業型	13 イ～ハ 8 ニ～ヘ 5	8 イ～ハ 5 ニ～ヘ 3	4 イ～ハ 2 ニ～ヘ 2	1 イ～ハ 1
教養型→教養・職業併設型	71(3) イ～ハ 40(3) ニ～ヘ 31	66(2) イ～ハ 38(2) ニ～ヘ 28	3 イ～ハ 1 ニ～ヘ 2	2(1) イ～ハ 1(1) ニ～ヘ 1
職業型→教養型	5 イ～ハ 4 ニ～ヘ 1	5 イ～ハ 4 ニ～ヘ 1		
職業型→職業型	131(44) イ～ハ 50(17) ニ～ヘ 81(27)	87(31) イ～ハ 43(17) ニ～ヘ 44(14)	40(13) イ～ハ 4 ニ～ヘ 36(13)	4 イ～ハ 3 ニ～ヘ 1
職業型→教養・職業併設型	10 イ～ハ 8 ニ～ヘ 2	8 イ～ハ 7 ニ～ヘ 1		2 イ～ハ 1 ニ～ヘ 1
教養・職業併設型→教養型	9(3) イ～ハ 8(3) ニ～ヘ 1	8(3) イ～ハ 7(3) ニ～ヘ 1		1 イ～ハ 1
教養・職業併設型→職業型	7 イ～ハ 3 ニ～ヘ 4	6 イ～ハ 3 ニ～ヘ 3		1 ニ～ヘ 1
教養・職業併設型→教養・職業併設型	16(1) イ～ハ 3 ニ～ヘ 13(1)	11 イ～ハ 2 ニ～ヘ 9	5(1) イ～ハ 1 ニ～ヘ 4(1)	
計	507(82) イ～ハ 297(51) ニ～ヘ 210(31)	382(61) イ～ハ 253(47) ニ～ヘ 129(14)	104(19) イ～ハ 31(2) ニ～ヘ 73(17)	21(2) イ～ハ 13(2) ニ～ヘ 8

・欄中イ～ハ、ニ～ヘの記号は短大の開設年度を示し、
イ～ハは昭和25年から39年度の開設校を、ニ～ヘ
は昭和40年度から56年度までの開設校を示す。
・()内は国公立短大。

当みられる。これを規模変化と組み合わせてみてみよう。

はじめに「規模拡大短大」についてみてみよう。表25の上段は「規模拡大短

表25 「教養型→教養型」パターンの系間変化

系間変化 規模変化	文系 ↓文系	文系 ↓家政系	文系 ↓併設系	家政系 ↓文系	家政系 ↓家政系	家政系 ↓併設系	併設系 ↓文系	併設系 ↓家政系	併設系 ↓併設系	計
規模拡大短大	52(13)	6	19(2)	2	50(3)	26(3)	2(1)	2(1)	24(2)	183(25)
規模不变短大	42(4)	1			7			2(1)		52(5)
規模縮小短大	8		1(1)			1				10(1)
計	102(17)	8(1)	19(2)	2	58(3)	26(3)	2(1)	2(1)	26(3)	245(31)

()内は国公立短大

大」の系間変化の実態を示している。これによれば、(1)系間変化のない短期大学 126 校、系間変化をはかる短期大学 57 校で、およそ 3 校に 1 校は系間変化をはかっていること、(2)前者 126 校の内わけは「文系→文系」52 校、「家政系→家政系」50 校、「併設系→併設系」24 校であり、後者 57 校の内わけは「家政系→併設系」26 校、「文系→併設系」19 校と「併設系」移行が 45 校、「文系→家政系」6 校、「併設系→家政系」2 校と「家政系」移行が 8 校、「家政系→文系」、「併設系→文系」が各 2 校で、全体としては開設時の基盤を生かし、その上に立った変化で対応していることを示している。このうち「文系→家政系」、「家政系→文系」は、「併設系」に変化する短期大学に比べ変化の程度は高いといえるが、それはどのような短期大学を指すのであろうか。具体的に個別短期大学名を摘記することによって変化の実態を掘り下げてみよう。まず「文系→家政系」の場合には、昭和 25 年度に国文科（定員 40 名）を擁して開設された相愛女子短大（以下、相愛女子短大（国文科 40 名）と記す）、弘前学院短大（英文科 40 名）、フェリス女学院短大（英文科 80 名、家政系 40 名）、昭和 26 年度開設の和歌山信愛女子短大（英語科 50 名、開設時校名・和歌山女子短大）、昭和 30 年度開設の神戸海星女子学院短大（英語科 40 名、開設時校名・海星女

子学院短大）、昭和32年度開設の賢明女子学院短大（英語科40名）の6校を、「家政系→文系」の場合には、昭和25年度開設の共立女子短大（家政科100名、開設時校名・共立女子大学短大部）、昭和38年度開設の金蘭短大（家政科40名、開設時校名・金蘭会短大）の2校を摘記できるのである。ちなみに、これら8校は、(1)いずれも昭和39年度以前開設校であること、(2)6校までが近畿地域に所在する短期大学であることを指摘できるのである。

次に、「規模不变短大」についてみると、(1)系間変化のないもの51校、系間変化をはかるもの1校で、系間変化のないことと規模不变が高い確率で一致している。具体的にいえば、「文系→文系」42校、「家政系→家政系」7校、「併設系→併設系」2校、そして「文系→家政系」に1校が該当するが、この1校は昭和28年度開設の函館短大（商科100名、開設時校名・函館商科短大）である。

また「規模縮小短大」の場合では、系間変化のないもの9校、系間変化のあるもの1校で、「規模拡大短大」に比べ規模縮小が系間変化におよぼす影響は小さいものであることを示している。前者の系間変化のないものに関していえば、その内わけは「文系→文系」8校、「家政系→家政系」1校、後者は「文系→家政系」で、この1校は昭和25年度開設の東京都立立川短大（商科第1、第2部各100名、英文科第1、第2部各50名、開設時校名・立川短大、昭和34年度に設置者を財団法人・立川学園を東京都に変更）である。

以上の事実から、「教養型→教養型」パターンの変化の内実を整理すれば、(1)系間変化のないもの186校、系間変化をはかるものは59校あり、類型間には変化はないが、"系"を単位としてみた場合には4校に1校が系間変化をはかっていること、(2)その変化は主として「規模拡大短大」を中心に展開されていること、(3)そして、その変化の方向は「併設系」移行にあることに特徴づけられていることがわかる。しかし、(4)系間変化をはかることのない186校も、学科再編形態には変化のみられることに注目したい。というのは、表26に示すとおり学科再編形態「学科分野増設」、「学科分野の部廃止・再編」、あるいは「学科分野再編」の変化の程度の高い学科再編形態に該当する短期大学は「文系→文系」では102校中25校(25%)が、「家政系→家政系」では58校中26校(45%)が、「併設系→併設系」では26校中14校(54%)が該当し、学科再編の程度の大きい短期大学の少なくないことを指摘できるからである。

表 2 6 類型間変化別学科再編形態

		学科再編形態					
		学科 編成 不 変	学科 分 野 内 再 編	学科 分 野 増 設	学科 一 科 部 分 廢 止 の ・ 再 編	学科 分 野 再 編	計
類型間変化		系間変化					
教養型→教養型	文系 → 文系	64	13	18	6	1	102
	家政系 → 家政系	19	13	25	1		58
	併設系 → 併設系	7	5	13	1		26
	系間変化のあるもの	1	2	44	6	6	59
職業型→職業型	教育系 → 教育系	35	9	14	1		59
	理工系 → 理工系	14	19				33
	医療系 → 医療系	18	12	2			32
	併設系 → 併設系	3		1			4
	系間変化のあるもの			2		1	3
教養・職業併設型→教養・職業併設型	併設系 → 併設系	12		4			16
教養型→職業型	系間変化のあるもの	1		8		4	13
教養・職業併設型→職業型	系間変化のあるもの	1	2	1	3		7
職業型→教養型	系間変化のあるもの			4		1	5
教養・職業併設型→教養型	系間変化のあるもの	2		3	4		9
教養型→教養・職業併設型	系間変化のあるもの	5	1	63	2		71
職業型→教養・職業併設型	系間変化のあるもの	1	1	8			10
計		183	77	210	24	13	507

☆「教養型→職業型」パターン

次に、表27にもとづいて、「教養型→職業型」パターンについてみるとする。このパターンには13校が該当し、その内わけは「規模拡大短大」8校、「規模不变短大」4校、「規模縮小短大」1校である。

表27 「教養型→職業型」
パターンの系間変化

規模変化 ↓ 系間変化	文 系 ↓ 教育 系	文 系 ↓ 理工 系	文 系 ↓ 併設 系	家政 系 ↓ 教育 系	計
規模拡大短大	2	1	5	8	
規模不变短大	1		3	4	
規模縮小短大		1		1	
計	3	1	1	8	13

() 内は国公立短大

はじめに「規模拡大短大」についてみてみると、(1)「文系」短大に比べ「家政系」短大として開設された短期大学に変化が顕著なこと、(2)変化の方向は「教育系」短大への移行にあることの2点を指摘できる。より詳細にいえばこの8校の内わけは「文系→併設系」1校、「文系→教育系」2校、「家政系→教育系」5校で、このうち「文系→教育系」、「家政系→教育系」は系間変化の程度の高い短期大学といえよう。それでは、それはどのような短期大学を指すのであろうか。

個別短期大学を摘記してみよう。まず前

者に該当する短期大学としては、昭和27年度開設の大坂基督教短大（神学科35名）、昭和41年度開設の奈良芸術短大（英語科80名、開設時校名・権原学院短大）を、後者に該当する短期大学としては、昭和25年度開設の女子美術短大（服飾科160名、開設時校名・女子美術大学短大部）、昭和27年度開設の湊川女子短大（家政科50名、開設時校名・湊川家政短大）、昭和39年度開設の甲子園短大（家政科40名）、昭和40年度開設の近畿大学豊岡女子短大（家政科100名）、聖徳学園短大（家政科100名、保育科50名）の5校であり、前者の2校と合わせた7校中5校までが近畿地域に所在する短期大学であることを附言しておきたい。

次に「規模不变短大」についてみると、前記「規模拡大短大」の示す傾向と類似性がある。すなわち、その系間変化は「文系→教育系」1校、「家政系→教育系」3校で、(1)「家政系」短大を主体に、(2)「教育系」への変化として捉えることができる。前者に該当する短期大学としては、昭和45年度開設の九州大谷短大（仏教学科、国文学科、幼児教育学科各50名）が、後者には、昭和

25年度開設の大和学園女子短大（農芸家政科40名、開設時校名・大和農芸家政短大）、昭和39年度開設の四條畷学園女子短大（家政科80名、開設時校名・四條畷学園短大）、昭和42年度開設の上戸学園女子短大（被服科150名）が該当する。

また「規模縮小短大」の場合の1校は「文系→理工系」で、これには昭和39年度開設の大分短大（英語科100名）が該当する。しかし、この場合の「理工系」への変化は、「農業」分野の園芸科を増設することによるもので、工業技術教育に関連する「理学・工学」分野の教育とは内容を異にするものである。

以上の事実を要約すれば、「教養型」から「職業型」への変化の内実は、「教育系」に変化することによって位置づけられており、類型間変化が実質的に「教育」、「保健・体育」、「美術・音楽」分野の学科の介在によるものであることを見ている。

☆「教養型→教養・職業併設型」パターン

表28にもとづいて、「教養型→教養・職業併設型」パターンについてみてみると、これには71校が該当し、その内わけは「規模拡大短大」66校、「規模不变短大」3校、「規模縮小短大」2校である。

表28 「教養型→教養・職業併設型」パターンの系間変化

系間変化 規模変化	文 系 ↓ 併 設 系	家 政 系 ↓ 併 設 系	併 設 系 ↓ 併 設 系	計
規模拡大短大	14	47(2)	5	66(2)
規模不变短大		3		3
規模縮小短大		1	1(1)	2(1)
「教員養成」 有	13	43	5	61
分野増設 無	1	8	1	10
計	14	51(2)	6(1)	71(3)

()内は国公立短大

はじめに「規模拡大短大」についてみると、(1)系間変化のないもの5校、系間変化のあるもの61校であること、(2)系間変化は「文系」短大の変化に比べ、「家政系」短大として開設されたものに顕著であること、(3)そのすべてが「併設系」に変化することによって「教養・職業併設型」に位置づけられていることである。具体的には「併設系→併設系」5校、「家政系→併設系」47校、「文系→併設系」の14校である。

次に「規模不变短大」につい

てみると、当該 3 校のすべてが「家政系→併設系」に該当し、また「規模縮小短大」の場合では、「併設系→併設系」、「家政系→併設系」に各 1 校が該当している。

ところで、いま「教養型」から「教養・職業併設型」への類型間変化が「併設系」短大の介在によるものであることを確認したが、この「併設系」はどのような学科分野によって位置づけられているものであろうか。表 28 によれば、このパターンに該当する 71 校中 61 校までが「教員養成」分野の学科の増設をはかつており、それによつて「併設系」短大に位置づけられ、かつ「教養・職業併設型」に類型を変化させていることを示しているのである。そして、その場合の変化は、前掲表 26 によれば「学科分野増設」形態をとるもののが 63 校あることにみられるように、「教員養成」分野の新規増設によるものである。

☆ 「職業型→教養型」 パターン

「職業型→教養型」パターンを表 29 にもとづいてみてみる。これには 5 校が

表 29 「職業型→教養型」
パターンの系間変化

系間変化 規模変化	理工系 ↓文 系	教育系 ↓文 系	教育系 ↓併設 系	医療系 ↓家政 系	計
規模拡大短大	1	1	2	1	5
規模不变短大					
規模縮小短大					
計	1	1	2	1	5

() 内は国公立短大

該当し、そのすべてが「規模拡大短大」であり、このパターンが学校規模の拡大による影響の強いことを示している。この 5 校の系間変化は「理工系→文系」、「医療系→家政系」、「教育系→文系」が各 1 校、「教育系→併設系」2 校である。前三者は系間変化の程度の高い短期大学といえるが、これを個別に摘記すれば、前から昭和 25 年度開設の淑徳短大（農芸科 40 名）、天使女子短大（厚生科 40 名、開設時校名・天使厚生短大）、東洋英和女学院短大（保育科 35 名）である。

☆ 「職業型→職業型」 パターン

次に、「職業型→職業型」パターンについてみてみる。このパターンには 131

校が該当するが、このうち「規模拡大短大」87校、「規模不变短大」40校、「規模縮小短大」に4校が該当している。

はじめに、「規模拡大短大」からみてみよう。表30からその特徴を整理すれ

表30 「職業型→職業型」パターンの系間変化

系間変化 規模変化	教育系 ↓ 教育系	理工系 ↓ 教育系	理工系 ↓ 理工系	理工系 ↓ 併設系	医療系 ↓ 医療系	併設系 ↓ 併設系	計
規模拡大短大	42(3)		26(14)	1	16(13)	2(1)	87(31)
規模不变短大	17(1)	1	4(2)		16(8)	2(2)	40(13)
規模縮小短大		1	3				4
計	59(4)	2	33(16)	1	32(21)	4(3)	131(44)

()内は国公立短大

ば、(1)86校までに系間変化はなく、系間変化をはかるものは1校のみであること、(2)前者86校の内わけは「教育系→教育系」42校、「理工系→理工系」26校、「医療系→医療系」16校、「併設系→併設系」2校であり、後者の1校は「理工系→併設系」である。

次に「規模不变短大」についてみると、(1)39校までに系間変化はなく、系間変化をはかるものは1校のみであること、(2)その内わけは前者の場合、「教育系→教育系」17校、「医療系→医療系」16校、「理工系→理工系」4校、「併設系→併設系」2校である。そして後者の1校は「理工系→教育系」で、個別短期大学名を摘記すれば、それは昭和42年度開設の山口短大（電気通信科100名、電子工学科50名、開設時校名・山口工業短大）である。

また「規模縮小短大」は、(1)3校までに系間変化はなく、系間変化をはかるものは1校のみであること、(2)その内わけは前者が「理工系→理工系」、後者が「理工系→教育系」で、当該4校のすべてが「理工系」短大として開設された短期大学を軸として展開されているのである。後者に該当する1校を摘記すれば、それは昭和41年度開設の霧島女子短大（電子工学科100名、開設時校名・九州工

業短大)である。

以上の事実にもとづいて、「職業型→職業型」パターンの変化の内実を整理すれば、(1)系間変化をはかるものはわずか3校にすぎないこと、(2)この3校は「規模拡大短大」、「規模不变短大」、「規模縮小短大」に各1校づつ該当していること、(3)そのいずれもが「理工系」短大として開設されていること、(4)そのうち2校までが「教育系」短大に移行していることである。「教養型」短大として開設された短期大学に比べ「職業型」短大が開設時の学科編成基盤を今日に伝える傾向の強いことはすでに指摘したところであるが、その傾向はこのパターンの中によく読みとることができるのである。(5)そして、それは系間変化のない128校の学科再編形態を吟味することにより一層明らかになる。すなわち、学科再編形態が「学科分野増設」以上の、変化の程度の高い形態を採る短期大学の割合は、該当校の少ない「併設系→併設系」を除けば「教育系→教育系」が59校中15校(26%)でもっとも高く、「理工系→理工系」には該当校はなく、「医療系→医療系」の場合にも32校中2校(7%)が該当するにすぎないのである。逆に「学科編成不变」、「学科分野内再編」形態の再編の程度の低い短期大学を基準にしてみると、「理工系→理工系」の場合には33校のすべてが、「医療系→医療系」の32校中30校(94%)が、「併設系→併設系」の4校中3校(75%)が、「教育系→教育系」の59校中34校(58%)が該当し、前述「教養型→教養型」パターンの系間変化のない短期大学の学科再編の程度と比べて、再編の程度は低いレベルにとどまっているのである。

☆「職業型→教養・職業併設型」パターン

それでは表31にもとづいて、「職業型→教養・職業併設型」パターンをみてみる。このパターンには10校が該当し、その内わけは「規模拡大短大」8校、「規模縮小短大」2校である。

はじめに「規模拡大短大」についてみると8校のすべてが系間変化をはかるが、それは「教育系→併設系」7校、「理工系→併設系」1校で、すべて「併設系」に移行することによって「教養・職業併設型」に位置づけられているのである。これまで類型間変化をはか

表31 「職業型→教養・職業併設型」パターンの系間変化

系間変化 規模変化	教 育 併 設 系 系 ↓	理 工 併 設 系 系 ↓	計
規模拡大短大	7	1	8
規模不变短大			
規模縮小短大		2	2
計	7	3	10

()内は国公立短大

る短期大学の分析によれば、「教育系」への移行をこころみる短期大学は18校を数えることができたが、このパターンの中には逆に、「教育系」から「併設系」へ移行する短期大学も7校あることを見逃すことはできない。一般に、「教育系」への移行志向が強い中で「教育系」からの脱皮をはかる短期大学がまったくないわけではないのである。

また「規模縮小短大」についてみれば、当該2校は「理工系→併設系」で、「理工系」短大からの後退を示している。

☆ 「教養・職業併設型→教養型」パターン

「教養・職業併設型→教養型」パターンを表32にもとづいてみると、このパターンには9校が該当し、その内わけは「規模拡大短大」8校、「規模縮小短大」1校である。

表32 「教養・職業併設型→教養型」パターンの系間変化

系間変化 ↓	併設系 ↓文系	併設系 ↓家政系	併設系 ↓併設系	計
規模変化				
規模拡大短大	2	2(2)	4(1)	8(3)
規模不变短大				
規模縮小短大	1			1
計	3	2(2)	4(1)	9(3)

()内は国公立短大

はじめに「規模拡大短大」についてみると、系間変化のないもの、あるものとともに4校づつである。前者についてみると「併設系→併設系」4校、後者では「併設系→文系」、「併設系→家政系」各2校である。一般に系間変化の方向が「併設系」に移行する傾向が強い中にあって、「併設系」から「文系」、「家政系」に移行する短期大学のあることをこのパターンの中から知ることができるのである。

☆ 「教養・職業併設型→職業型」パターン

「教養・職業併設型→職業型」パターンについてみてみよう。表33によれば、このパターンには7校が該当するが、その内わけは「規模拡大短大」6校、「規模縮小短大」1校である。この6校および1校に共通することは、すべてが「併設系→教育系」への変化をみせることであり、前記パターンと同様、「教育」、「保健・体育」、「美術・音楽」分野の介在によるものであることを示している。

表33 「教養・職業併設型
→職業型」パターン
の系間変化

系間変化 ↓	併設系 ↓	計
規模変化		
規模拡大短大	6	6
規模不变短大		
規模縮小短大	1	1
計	7	7

()内は国公立短大

☆「教養・職業併設型→教養・職業併設型」パターン

それでは、「教養・職業併設型→教養・職業併設型」パターンについてみてみる。表34からこのパターンには「規模拡大短大」11校、「規模不变短大」5校のあわせて16校が該当することがわかる。

この11校および5校に共通することは、いずれも「併設系」短大として開設され、今日も「併設系」であることによって「教養・職業併設型」に位置づけられていることである。したがって、表26が示すように、学科再編形態も12校までが「学科編成不变」で、4校が「学科分野増設」形態をとるにすぎず、「教養・職業併設型」として開設された短期大学は、それ自体変化の余地の少ないことを示しているのである。

表34 「教養・職業併設型→教養・職業併設型」パターン
の系間変化

系間変化 ↓	併設系 ↓併設型	計
規模変化		
規模拡大短大	11	11
規模不变短大	5(1)	5(1)
規模縮小短大		
計	16(1)	16(1)

()内は国公立短大

(口) 類型間変化の時期

前項で、類型間に変化のない 392 校、類型間変化をはかる 115 校について、その変化の実態を分析してきた。それでは、このうち類型間変化をはかる 115 校に限定し、その変化の時期を吟味すれば、そこからはどのような像を把握することができるのであろうか。

表 35 は、類型間変化をはかる 6 パターンについて、パターン別に変化の開始時期をあらわしている。これによれば、「教養型→職業型」の場合 13 校中 10 校までが昭和 40 年度以降の、厳密にいえば昭和 46 年度以降の一定時期に開始時期が集中していることに特徴があり、また「教養・職業併設型→職業型」の場合も 7 校中 6 校までが昭和 40 年度以降に類型間に変化がみられるのである。す

表 35 類型間変化開始時期

類型間変化 開始時期		昭和 25 年	" 28 年	" 31 年	" 34 年	" 37 年	" 40 年	" 43 年	" 46 年	" 49 年	" 52 年	計
類型間変化		27 年	30 年	33 年	36 年	39 年	42 年	45 年	48 年	51 年		
教養型 → 職業型				1	1	1			5	4	1	13
教養・職業併設型 → 職業型					1	3	1	1			1	7
職業型 → 教養型	1	1		1	1	1						5
教養・職業併設型 → 教養型			3		3	2		1				9
教養型 → 教養・職業併設型		1	4	1	6	15	13	3	16	12	71	
(「教員養成」 分野増設時期)	1	3	2	1	10	17	11	4	4	8	61)	
職業型 → 教養・職業併設型			1	4	1	2		2				10

でに指摘してきたように、この両パターンの「職業型」への変化は「教育系」に変化することによって位置づけられたものであるが、その変化は昭和40年度以降に特徴的なのである。この傾向は「教養型→教養・職業併設型」でも確認できる。すなわち、このパターンには71校が該当しているが、このうち昭和39年度以前に類型間変化がみられる短期大学は12校、これに対し昭和40年度以降に変化がみられるのは59校を数えることができる。この71校中61校までが「教員養成」分野の学科を増設していることはすでに確認したとおりであるが、その増設時期も61校中44校までが昭和40年度以降に増設されているのである。前述の「教養型→職業型」、「教養・職業併設型→職業型」パターンの示す傾向と類似しているのである。

これに対し、「職業型→教養・職業併設型」パターンは表31で確認したようであわせて10校あるが、これらのうち昭和39年度以前に類型間変化をはかる短期大学は6校あるのに対し、昭和40年度以降に類型間の変化をはかる短期大学は4校にすぎないこと、さらには「職業型→教養型」パターンに該当する5校、「教養・職業併設型→教養型」パターンに該当する9校はいずれも「教員養成」分野とのかかわりが薄いが、この場合にも前者の4校、後者の6校が昭和39年度以前の早い時期に類型間変化をみせているのである。「教養型」への類型間変化は昭和39年度以前に多く、「職業型」への変化、いいかえれば「教育系」への移行、ないし「教員養成」分野の増設は昭和37年前後にその兆をみ、昭和40年度以降積極的に展開されており、"教員養成"に対する教育期待がこの時点を境に大きくなつたことを窺わせているのである。

以上、短期大学教育の拡がりと変化を個別短期大学の実態にもとづいて実証してきた。この結論を再度確認すれば、第1にその拡がりは開設時においても、現在においても「教養型」、「職業型」、「教養・職業併設型」の三類型であること、第2は、その変化は三類型が相互にかかわりあった9とおりのパターンであること、第3に、わが国短期大学教育は安定的発展状況をみせていることである。その安定性とは、(1)学科再編が開設時の基盤を生かす形で展開されていること、(2)学校規模の拡大が(1)とのかかわりで展開されていることを指している。しかし、あえていうならば類型間変化をはかる短期大学がまったくなかったわけではない。その場合には、「教養型」あるいは「職業型」への対応ではなく、「教養・職業併設型」で対応しており、そこにわが国短期大学教育の安定的発展を見るの

である。